

機能強化計画の進捗状況(要約) [地域銀行版]

(別紙様式3)

1. 15年度の全体的な進捗状況及びそれに対する評価

- ・当行が策定した2ケ年に亘っての「リレーションシップバンキングの機能強化計画(計画期間:15～16年度)」の計画期間も前半1年間(15年度)を経過し、まさに計画の折り返し地点を迎えることとなった。
- ・15年度上期の活動は、具体的な活動展開に向けての月次スケジュールの策定・具体的取組の実践方策の検討・情報収集等が主体であり、15年度下期は、同上期に策定したスケジュールに基づき、的確な業況把握ができるモニタリング態勢、取引先と親密な関係を築き上げるための説明態勢及びそれを補完する相談苦情処理機能の構築、情報開示体制の整備等に向けた行内態勢の整備を行なう一方、担保・保証に依存しない融資の促進として「スモールローン」の積極販売等に注力してきた。
- ・中小企業金融の再生へ向けた取組みとして平成6年から取組んでいる「企業再生・経営改善支援」についても、1年間で6先が健全債権化(ランクアップ)しており、その成果は着実に上がってきていると認識している。
- ・総体的にみると、15年度は機能強化計画の実践に向けての足場を固める活動が主体であったが、全ての個別項目について遅延なく、当初計画通りの対応を図ることができたことは、これから後半の1年間を迎える上で、大変意義のあることだと考えている。
- ・従って、各施策の実践年度である16年度については、15年度に整備した態勢の下で精力的に活動を展開し、成果に結びつけていく方針である。
- ・計画の実効性を高めていく上で根幹をなす精神的な支柱は、当行の経営理念で掲げている「地域の発展に貢献する」という強い思いであり、役職員一人一人がこの思いを再度認識し、一枚岩となって積極的に行動し、健全な融資慣行の確立を目指し、借り手との情報の共有と相互理解の向上を図っていく。
- ・また、各施策の実践にあたっては、月次の進捗管理・レビューを徹底し、実践による成果を十分検証した上で随時適切なフォローアップを行っていく。

2. 15年10月から16年3月までの進捗状況及びそれに対する評価

- ・15年度下期については、機能強化計画の実践に向けての足場を固めるために、上記記載の行内態勢の整備等を図るべく活動を展開してきた。
- ・具体的には、与信審査部門の人員増員及び審査能力アップに向けた外部研修参加、内部研修開催、各種マニュアルの作成及び行内周知、与信審査部門とコンプライアンス部門による借り手に対する説明態勢の整備及び相談苦情処理機能の充実・強化に向けた規程・マニュアルの制定・行内周知、財務部門による情報開示規程の制定、営業推進部門による「しまぎんビジネスローン:サポート」の販売促進等である。
- ・また、借り手に対する経営相談・支援機能の強化を図るべく、行内における情報蓄積と運用・管理体制の整備、政府系金融機関との業務協力提携等も実施してきた。
- ・全ての項目について当初計画どおりの取組みを行ったことにより、15年度の活動において目指してきた行内態勢の整備を図ることが出来た。

3. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
・ 中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	専門知識の習得を図る一方、創業、新事業融資の取組スタンスを明確化する。	・ 審査能力の向上取組	・ 同左	(上期) ・ 介護関連業種の財務データ整備 ・ 外部研修・内部研修の参加者決定 (下期) ・ 外部研修に計4名参加 ・ 3月に各種マニュアルを作成し、行内周知 ・ 融資トレーナー2回実施 ・ 3月に行内研修実施	(下期) ・ 外部研修に計4名参加 ・ 3月に各種マニュアルを作成し、行内周知 ・ 融資トレーナー2回実施 ・ 3月に行内研修実施	・ 外部研修、行内研修 ・ 各種マニュアルの作成 ・ 業種データの整備
(2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	目利きノウハウの習得を図る研修を実施する。	・ 目利きノウハウの習得取組	・ 同左	(上期) ・ 外部研修の参加者決定 ・ 通信研修受講者決定 (下期) ・ 外部研修に計4名参加 ・ 通信研修受講 ・ 工場見学(5社)実施 ・ 3月に各種マニュアルを作成し、行内周知	(下期) ・ 外部研修に計4名参加 ・ 通信研修受講 ・ 工場見学(5社)実施 ・ 3月に各種マニュアルを作成し、行内周知	・ 外部研修、行内研修 ・ 各種マニュアルの作成 ・ 通信研修の受講推奨 ・ 工場見学等の実施
(3) 産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	知的財産権・技術力を評価できるノウハウの蓄積等が必要である。	・ 会議参加	・ 同左	(上期) ・ 第一回金融会議に参加 (下期) ・ 各関連会議に参加 ・ 「出雲産学官交流フォーラム」への参加を決定	(下期) ・ 各関連会議に参加 ・ 「出雲産学官交流フォーラム」への参加を決定	・ 産業クラスター金融会議 ・ 情報の提供

(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融资等連携強化	政府系金融機関との情報交換を行う。	・情報交換	・同左	(上期) ・当地の政府系金融機関支店・事務所に訪問し情報交換 (下期) ・当地の政府系金融機関支店・事務所に訪問し情報交換 ・2月に日本政策投資銀行と業務協力協定を締結 ・3月に中小企業金融公庫と業務連携・協力に関する覚書を締結	(下期) ・当地の政府系金融機関支店・事務所に訪問し情報交換 ・2月に日本政策投資銀行と業務協力協定を締結 ・3月に中小企業金融公庫と業務連携・協力に関する覚書を締結	・定例情報交換
(5)中小企業支援センターの活用	同センターの支援機能を行員に認識させ、その活用を図る。	・左記態勢整備	・同左	(上期) ・各地区のセンターに訪問し、情報交換 (下期) ・同上	(下期) ・同左	・定例訪問の実施
2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1)経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みを整備する。	・左記態勢整備		(上期) ・政府系金融機関等に訪問し、各機能について情報交換 (下期) ・第二地銀協加盟行「ビジネス情報交換制度」の情報交換担当者決定 ・3月に情報仲介スキーム取り纏め ・2月に日本政策投資銀行と業務協力協定を締結 ・3月に中小企業金融公庫と業務連携・協力に関する覚書を締結	(下期) ・第二地銀協加盟行「ビジネス情報交換制度」の情報交換担当者決定 ・3月に情報仲介スキーム取り纏め ・2月に日本政策投資銀行と業務協力協定を締結 ・3月に中小企業金融公庫と業務連携・協力に関する覚書を締結	・提携先、情報提供方法、対価、情報管理方法の検討・実施
(3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	(別紙様式3-2及び3-3参照)					
(4)中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	中小企業支援スキルの習得を図る研修を実施する。	・支援スキルの習得取組	・同左	(上期) ・8月、外部研修に1名参加 ・8月、外部講師招聘し、行内研修会開催 (下期) ・外部研修に計5名が参加 ・行内研修を計2回実施 ・通信研修受講	(下期) ・外部研修に計5名が参加 ・行内研修を計2回実施 ・通信研修受講	・外部研修、行内研修 ・通信研修の受講推奨
(5)「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	中小企業の代表者や財務担当者を対象とした財務セミナーを開催する。	・セミナー開催	・同左	(上期) ・政府系金融機関等に訪問し、各機能について情報交換 (下期) ・12月に「あいおい損害保険」と共催で建設業者向けセミナーを開催	(下期) ・12月に「あいおい損害保険」と共催で建設業者向けセミナーを開催	・セミナー内容を「財務ハンドブック」として小冊子化
3.早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1)中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	取組手法の知識習得に努め、対象先が出てきた場合、対応ができる態勢を整備する。	・左記態勢整備	・同左	(上期) ・7月、外部研修に1名参加 (下期) ・11月に、行内研修を開催	(下期) ・11月に、行内研修を開催	・外部研修、行内研修 ・サービサーとの連携

(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	同上	・同上	・同上	(上期) ・7月、外部研修に1名参加 (下期) ・11月に、行内研修を開催	(下期) ・11月に、行内研修を開催	・同上
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	同上	・同上	・同上	(上期) ・7月、外部研修に1名参加 (下期) ・11月に、行内研修を開催	(下期) ・11月に、行内研修を開催	・同上
(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	同上	・同上	・同上	(上期) ・7月、外部研修に1名参加 (下期) ・11月に、行内研修を開催	(下期) ・11月に、行内研修を開催	・同上
(5) 産業再生機構の活用	同上	・同上	・同上	(上期) ・7月、外部研修に1名参加 (下期) ・11月に、行内研修を開催	(下期) ・11月に、行内研修を開催	・同上
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	同協議会の要請に、積極的に対応する。	・参加協力	・同左	(上期) ・6月、同協議会からの要請を受け、会議に2回参加 (下期) ・同協議会からの要請は無かった	(下期) ・同協議会からの要請は無かった	・同協議会に参加協力
(7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	再生ノウハウの習得を図る研修を実施する。	・再生ノウハウの習得取組	・同左	(上期) ・7月、外部研修に1名参加 (下期) ・11月に、行内研修を開催	(下期) ・11月に、行内研修を開催	・外部研修、行内研修
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1) 担保・保証へ過度に依存しない融資の促進等。第三者保証の利用のあり方	モニタリング態勢を強化すると同時に、担保偏重、過剰保証の見直しに向けた取組みや第三者保証のあり方の検討を行う。	・モニタリング態勢強化	・同左	(上期) ・モニタリングマニュアルの検討着手 ・人材育成目的の行内研修開催 (下期) ・11月に与信モニタリングマニュアルを作成し、行内研修実施 ・3月にスモールビジネスローン「しまぎんビジネスローン: トップ」を開発	(下期) ・11月に与信モニタリングマニュアルを作成し、行内研修実施 ・3月にスモールビジネスローン「しまぎんビジネスローン: トップ」を開発	・モニタリングマニュアルの作成及びその周知徹底 ・顧客への説明態勢整備
(3) 証券化等の取組み	取組手法の知識習得に努め、対象先が出てきた場合、対応ができる態勢を整備する。	・左記態勢整備	・同左	(上期) ・7月、外部研修に1名参加 (下期) ・11月に、行内研修を開催	(下期) ・11月に、行内研修を開催	・行内研修 ・証券会社等との連携
(4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	財務諸表の精度に応じた融資スタンスの具体的な取扱いを検討し、その態勢を整備する。	・左記態勢整備		(上期) ・具体的取扱いの検討 (下期) ・3月に具体的取扱いを決定し、全店周知	(下期) ・3月に具体的取扱いを決定し、全店周知	・具体的取扱いの検討、実施

(5) 信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	外部データを活用した信用リスクデータベースの整備を図り、その活用方法を検討する。	・信用リスクデータの整備・充実	・信用格付の見直し	(上期) ・格付遷移状況の把握 ・データ蓄積手段の検討 (下期) ・12月に15年3月末の信用格付データと信用リスクデータとの整合性検証実施	(下期) ・12月に15年3月末の信用格付データと信用リスクデータとの整合性検証実施	・信用リスクデータと信用格付等の整合性の検証 ・信用格付の見直し ・データの蓄積、活用
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化						
(1) 銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	与信取引に関する顧客への説明態勢及び相談苦情処理機能に関する新しい監督指針に基づいた説明態勢の整備を図る。	・左記説明態勢整備	・同左	(上期) ・態勢整備に向けた、今後の月次スケジュール検討 (下期) ・3月に各種マニュアルを作成し、行内研修実施	(下期) ・3月に各種マニュアルを作成し、行内研修実施	・各種マニュアル作成 ・行内研修
(3) 相談・苦情処理体制の強化	与信取引に関する顧客への説明態勢及び相談苦情処理機能に関する新しい監督指針に基づいた相談・苦情処理体制の強化を図る。	・左記体制の強化	・同左	(上期) ・態勢整備に向けた、今後の月次スケジュール検討 ・地域円滑化会議に2回参加 (下期) ・3月に規程、マニュアルを制定し、行内研修実施 ・地域金融円滑化会議に2回参加	(下期) ・3月に規程、マニュアルを制定し、行内研修実施 ・地域金融円滑化会議に2回参加	・規程の見直し ・各種マニュアル作成 ・地域金融円滑化会議参加 ・行内研修
6. 進捗状況の公表	進捗状況を公表する。	・進捗状況公表	・同左	(上期) ・8月、「要約版」公表 (下期) ・11月、「要約版」公表	(下期) ・11月、「要約版」公表	・計画内容公表 ・半期毎に進捗状況公表

各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
1. 資産査定、信用リスク管理の強化						
(1) 適切な自己査定及び償却・引当	自己査定規程・手引きの見直し等を行い、適切な自己査定及び償却・引当を実施する。	・左記態勢整備		(上期) ・9月の自己査定において運用面の見直し実施 ・8月、対面査定実施 (下期) ・12月に手引きの改定実施 ・2月に対面査定実施 ・3月に「別冊中小企業融資編」の行内研修実施	(下期) ・12月に手引きの改定実施 ・2月に対面査定実施 ・3月に「別冊中小企業融資編」の行内研修実施	・規程等の見直し ・行内研修 ・対面査定の実施
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	行内評価額と処分価格の乖離状況を踏まえ、自己査定規程の見直しを検討する。	・規程の見直し検討	・規程の見直し	(上期) ・行内評価と処分価格の乖離状況整理 (下期) ・3月に検査部門による検証機能を付加	(下期) ・3月に検査部門による検証機能を付加	・自己査定規程の見直し
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上						

(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	金利設定の考え方(金利引下げの考え方も含む)を開示し、金利交渉を行う。	・左記態勢整備	・同左	(上期) ・マニュアル作成へ向けた、月次スケジュール検討 (下期) ・3月にマニュアル作成し、行内研修実施	(下期) ・3月にマニュアル作成し、行内研修実施	・マニュアル作成
3. ガバナンスの強化						
(1) 株式公開銀行と同様の開示(タイムリーディスクロージャーを含む)のための体制整備等	株式公開銀行と同様の開示のための体制整備を図る。	・左記態勢整備	・同左	(上期) ・開示情報の差異分析 (下期) ・3月に開示規程を制定 ・2月に、四半期連結決算を試行	(下期) ・3月に開示規程を制定 ・2月に、四半期連結決算を試行	・開示情報の差異分析 ・開示規程の制定 ・四半期決算の態勢整備
4. 地域貢献に関する情報開示等						
(1) 地域貢献に関する情報開示	「地域貢献に関するディスクロージャー情報のあり方」を参考に、開示内容の充実を図る。	・開示実施	・同左	(上期) ・7月、ディスクロ・ミニディスクロ発行 ・7月、IRを兼ねた懇談会開催 (下期) ・10月、ミニディスクロ発行 ・1月、ミニディスクロ発行	(下期) ・10月、ミニディスクロ発行 ・1月、ミニディスクロ発行	・開示内容の見直し

(備考) 個別項目の計画数・・・28(株式を公開している銀行は27)

3. その他関連の取組み

項目	具体的な取組み	進捗状況(15年4~9月)
該当なし		

中小企業金融の再生に向けた取組み

2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

具体的な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ・要注意債権等の健全債権化のためのフォロー態勢を強化すると同時に不良債権の新規発生防止の取組を強化する。 ・また、取組実績を公表する。
スケジュール	15年度	<ul style="list-style-type: none"> ・取組実績半期毎公表。 ・フォロー態勢強化。 ・新規発生防止強化。
	16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・取組実績半期毎公表。
備考(計画の詳細)		<ul style="list-style-type: none"> ・本部営業店の連携強化。 ・本部担当部署人員増員。 ・改善指導先の抽出基準の見直し。 ・新規延滞先のフォロー態勢強化。 ・信用リスクデータの蓄積。 ・支援、再生の行内研修。
進捗状況		<p>(1) 経営改善支援に関する体制整備の状況(経営改善支援の担当部署を含む) 15年4月~16年3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営改善支援に対する取組みは、従来より営業店長・営業店担当者と審査管理グループの経営改善担当者2名体制の下で実施してきており、当行と取引先との双方合意に基づいて策定した経営改善計画書をベースに、個別に改善指導を行ってきた。 ・その成果は着実に上がってきているが、15年9月には、その対象先の中でも特に、モニタリングを強化していく必要のある先を、一定の抽出基準に基づき、「経営改善支援取組み先」として35先抽出した。 ・そして、審査管理グループの経営改善担当者の人数も2名増員の上4名体制とした。 ・また、営業店の支援・再生ノウハウ、モニタリング能力の向上を目的に、審査管理グループが「支援<ランクアップ>・再生マニュアル」、「与信モニタリングマニュアル」を作成し、営業店向けの研修会を開催し周知を図った。同時に、新規延滞先への対応強化を図るために本支店間での管理スキームを明確化した。 ・これら一連の対応により、要注意債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備・強化を行なった。

		15年10月～16年3月	<p>・15年9月に審査管理グループの経営改善担当者を1名増員したことに続き、15年12月にも更に1名担当者を増員し、計4名体制とした。</p> <p>・また、営業店の支援・再生ノウハウ、モニタリング能力の向上を目的に、審査管理グループが「支援<ランクアップ>・再生マニュアル」、「与信モニタリングマニュアル」を作成し、営業店向けの研修会を開催し全店周知を図った。</p> <p>・そして、本部担当者4名と営業店長・営業店担当者が一体となって、計画的に「経営改善支援取組み先」を訪問し、本格的なモニタリング活動を展開した。</p>
	(2)経営改善支援の取組み状況 (注) 15年4月～16年3月		<p>・従来より、経営改善支援対象先については、当行と取引先の双方の合意に基づいて経営改善計画書を策定し、ヒヤリング等を通じて、月次・期次のモニタリングを実施の上、改善指導を行ってきた。</p> <p>・そして、改善項目の進捗状況については、営業店によるモニタリング実施後、審査管理グループに報告し、同グループが定期的にチェックを行なう形でフォローアップを実施してきた。</p> <p>・また15年9月に選定した「経営改善支援取組み先」35先については、企業実力(強味・弱味)、企業環境(機会・脅威)等を十分に分析した上で、経営改善計画の見直しを行い、各々の取引先に対する本部専担者も2名増員し体制面を強化した。</p> <p>・そして、35先については、本部専担者が営業店長・営業店担当者と同行訪問の上、11月に作成した「与信モニタリングマニュアル」に基づく、本格的なモニタリング活動を開始した。</p> <p>・勿論、上記35先以外の経営改善支援対象先についても、営業店に対し、同マニュアルに基づくモニタリングの徹底指導を図り、審査管理グループによるフォローアップを強化した。</p> <p>・これらの取組みにより、上記35社の中で、赤字体質からの脱却・債務超過解消・支援者の協力等が具現化し、財務体質の改善が図れ健全債権化(ランクアップ)した先が、1年間で合計6先となった。</p> <p>・今後、経営改善支援の取組みを継続し更に成果を上げていくための課題としては、行員の一層のスキルアップに向けた対応強化と、取引先に対する説明態勢の充実等が挙げられる。</p> <p>・当期の各個別項目毎の計画的な取組みにより、その足場固めはできたと考えるが、今後、取引先とのリレーションシップをより強固なものにしていくためにも、課題克服に向けた取組みを継続的に実施し、実効性のあるモニタリングを徹底することで、成果に結びつけていく方針である。</p>
		15年10月～16年3月	<p>・15年下期には、11月に作成した「与信モニタリングマニュアル」に基づく、モニタリングを本支店一体となって、本格的に開始した。</p> <p>・その成果として、「経営改善支援先」35先の内、新たに2先が健全債権化(ランクアップ)した。</p>

(島根銀行)

(注)下記の項目を含む

経営改善支援について、どのような取組み方針を策定しているか。

・同方針に従い、具体的にどのような活動を行ったか。

・こうした取組みにより支援先にどのような改善がみられたか。

・こうした取組みを進め成果を上げていくための課題は何か(借手の中小企業サイドの課題を含む)

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 島根銀行

【15年度(15年4月～16年3月)】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区 分が上昇した先数	のうち期末に債務者区 分が変化しなかった先
正常先		3,775	0		0
要 注 意 先	うちその他要注意先	406	29	3	25
	うち要管理先	59	4	1	3
破綻懸念先		44	2	2	0
実質破綻先		35	0	0	0
破綻先		67	0	0	0
合 計		4,386	35	6	28

- 注) ・ 期初債務者数及び債務者区分は15年4月当初時点で整理
 ・ 債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 ・ には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるものの には含めない。
 ・ 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は には含める。
 ・ 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 ・ 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 ・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 ・ みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 島根銀行

【15年度下期(15年10月~16年3月)】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区 分が上昇した先数	のうち期末に債務者区 分が変化しなかった先
正常先		3,807	2		2
要 注 意 先	うちその他要注意先	380	28	1	26
	うち要管理先	64	5	1	4
破綻懸念先		42	0	0	0
実質破綻先		36	0	0	0
破綻先		77	0	0	0
合 計		4,406	35	2	32

- 注) ・ 期初債務者数及び債務者区分は15年10月当初時点で整理
 ・ 債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 ・ には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるものの には含めない。
 ・ 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は には含める。
 ・ 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 ・ 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 ・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 ・ みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。